



## 1 ①大阪府の財政状況と歳入について

<徳村議員>

地方法人特別税は即刻廃止すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

<松井知事>

地方法人特別税については、早期に廃止し、地方税として復元すべきものとする。その廃止については、これまで東京都や愛知県と連携して国へ要望しており、今後とも廃止について国へ要望していく。

## 1 ②公立大学のあり方について（要望）

<徳村議員>

財政状況の厳しい自治体が巨額の運営費交付金を強られる大学を、もはや持つべきではないと考える。

しかし、今までの経緯を踏まえ、なぜ大阪に公立大学が必要なのか、公立大学がどのような役割を果たしていくのか、府民・市民にわかりやすい形で示していただくことを期待し、これからの大阪にふさわしい新しい公立大学像を示されることを知事に要望する。

## 2 大阪府の教育について

<徳村議員>

大阪の教育に責任のある立場である教育長は、子どもたちに将来、どのよう

な人に育ててほしいと考えているのか。また、そのために、どのような教育が必要であるか、教育長の所見を伺う。

<教育長>

現在の景気の低迷による雇用情勢の悪化など、子どもたちがこれから生きていく時代は厳しい時代である。このような時代の中でも、子どもたちには、自分の力でしっかりと生きていける力を身に付け、社会を支える大人になってほしいと考える。

教育委員会としては、子どもたちには、学力や体力とともに、家族や友人、地域の方々とのかかわりの中で、働くことへの価値観や周囲への思いやり、感謝の気持ちなどを、しっかりと身につけられるような教育を行ってまいりたいと考えている。

ただし、これは学校や教育委員会など、教育に携わる者の力だけでできるものではない。児童・生徒や保護者等を対象とした行事や意見交換会など、様々な機会を通じて、一層の情報提供等を行うことで、社会全体が手を携えて、子どもたちの未来に向けた教育がすすめられるよう、努めてまいりたい。



<徳村議員>

「人は褒めて育てる」というのが私の信念である。

模範となる生徒を表彰するに当たっては、来賓の方々や保護者など学校外からも多く集まる卒業式で行うことに大きな意義があると思うが、卒業式で生徒の努力や成果を表彰することによって、生徒の力を伸ばすことについて伺う。

<教育長>

今年度の府教育委員会からの府立学校に対する指示事項においても、「表彰等を活用しながら、児童・生徒のがんばりや努力、やる気を引き出し、児童・生徒の励みとなるような取組みを推進すること。」と示しており、各学校における表彰の方法については、今後もより一層効果的なものとなるよう各校で工夫していただきたい。

### 3 看護師の確保について

<徳村議員>

最近、医療機関の関係者から、看護師が足りないといったことをよく聞く。府としてどのように看護職員確保に取り組んでいるのか。

<健康医療部長>

大阪府における看護職員確保対策は、『看護師等の人材確保の促進に関する法律』に基づき、『養成対策』、『定着対策』、『再就業支援』を、3本の柱として実施している。今後とも、看護職員の養成・確保に努めてまいりたい。

<徳村議員>

平成20年度から、国の施策として、インドネシア及びフィリピンから看護師候補者の方々を受け入れる事業が開始されている。本府における、これら外国人看護師候補者の受入れ状況及び支援について伺う。

<健康医療部長>

インドネシア及びフィリピンからの看護師候補者の大阪府への受入状況は、平成24年5月現在、計22施設81人となっている。

財政支援として日本語能力の向上や国家資格取得に向けた研修に対する補助のほか、受入れ施設を対象とした意見交換会や見学会等の開催を予定しており、受入れ施設相互の情報交換を進め、研修環境の向上につなげてまいりたい。

### 4 流入車規制について

<徳村議員>

府は、排出基準を満たす適合車でないと大阪府の対策地域内の発着ができない、とするいわゆる流入車規制を実施しているが、違反事業者の中には、度々の指導にも従わずに何度も違反を重ねる事業者が存在していると聞く。

規制を守らない者が放置されることは、公平性の点から到底許されず、一部の“悪質”な事業者に対しては、指導だけでなく条例で定める改善命令を毅然として出し、さらに従わなければ、罰金を科す罰則も適用すべきであるが、知事の見解を伺う。

<松井知事>

ただ、ごく一部に、再々の指導によっても改善を行わない違反事業者がいる

ことは事実であるので、今後は個々のケース毎に、事業者の対応を十分見極めた上で、改善命令や罰則適用を行い、条例の効果が一層挙がるよう努める。



## 5 大規模公園について

<徳村議員>

高密な市街地を抱える大阪において、大規模な公園の価値は非常に高いものである。大規模な府営公園において観光やレクリエーションの視点でどのような取り組みを行っているのか伺う。

また、地震等の災害時の広域避難場所など、特に帰宅困難者対策において重要な役割を持ち、府営公園よりも広い大阪市内の大阪城公園、鶴見緑地公園、長居公園などは大阪市が管理しているが、こうした大阪市内の公園内施設等の鍵などは、大阪府が所有管理しているのか。

そして同時に、府市統合について議論していくなかで、大阪市内の大規模公園の管理についてどのような観点で議論が進められているのか、都市整備部長に伺う。

<都市整備部長>

大阪府が管理する18か所の府営公園では、年間約2千万人の方が訪れ、四季を通じて、多くの方々に利用されている。

大阪市が管理する大規模な公園である大阪城公園、鶴見緑地、長居公園などの公園施設等の鍵は、大阪市が所有管理しており、府では所有管理していない。

府市統合の議論では、現在、大阪市内の公園について、新しい大都市制度移行に向け、防災など様々な視点から、広域にわたる機能をもつ公園は広域自治体が、その他の公園は基礎自治体が管理するという観点で、府市間での協議を進めているところである。今後、府市統合全体の動きも踏まえつつ、広域で担う機能と基礎で担う機能の役割分担について考え方を整理し、基本的方向性の取りまとめを行う予定。